

平成 29 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名：グループホーム さくら(みずいろ)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391100096		
法人名	株式会社 ブルーム		
事業所名	グループホーム さくら (みずいろ)(2階)		
所在地	岩手県釜石市甲子町5-2-4		
自己評価作成日	平成 29年 11月 23日	評価結果市町村受理日	平成30年4月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/03/iindex.php?acti=on_kouhyou_detai_l_2017_022_kani=true&ji_gyosyoCd=0391100096-00&PrefCd=03&Versi=onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成 29 年 12 月 13 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

① 地域との関わり、また多方面での協力体制の構築に主眼を置き、互いの行事等に積極的に参加し交流を深めている。② 医療関係との連携を図り、ご入居者の体調等不安な時には、医師や看護師と相談し結果を報告しながら、安心して頂けるような体制となっている。また多面的にご家族様との連絡を密に行い信頼関係の構築に努めている。③ 火災や多種災害等の有事の際に、ご入居様や職員の命を最優先に守ることを目的とし、法人全体で協力し適切な対応が出来るよう、マニュアルや災害対策本部の設置等の体制を確保し職員一人ひとりが理解対応が出来るよう定期的に学習会や訓練を行っている。また地域の方々にも訓練等に参加頂き協力体制を確立して居るとともに、台風時には避難勧告に伴い地域の方々の避難の受け入れを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、主要道路沿いで、市営住宅などの住宅が多く立地している中で、2つの行政区の協力のもと、地域主催の旅行会や盆踊りなどに利用者及び職員が参加したり、事業所主催の夕涼み会等には多くの住民が参加するなど、地域交流が活発に行われている。また、地域の一員としてバス停の掃除などの役割を担い、地域に根ざした運営も行なっている。法人理念の実践を推し進めるため、毎年度に目標を職員の話し合いで定め、また、運営推進委員や家族等の意見や要望、提案を取り入れながら、利用者の思いの実現を目指しながら利用者本意のケアに努めている。さらに、訪問診療等による健康管理にも留意し医療・福祉・介護の連携によるケアにも努めている。特に、地域住民の協力を得ながら利用者全員参加のうえ、夜7時の夜間訓練を行うなど、より実践的な訓練を実施している。また、防災計画を策定し、ハザードマップ作成や防災委員会を設置するなど、安心安全の有事に備えている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

平成 29 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム さくら(みずいろ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を事務所内に掲示しており、常に職員が確認できる環境となっている。	地域と尊厳をキーワードに利用者本意を大切にしたい理念を掲げ、その実践を図るため毎年度、実践目標を定め取り組んでいる。今年度の目標は「皆と挨拶をする」とし、挨拶を通じて声掛けや寄り添いに留意し、利用者が思う生活の支援を目指している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会行事(盆踊り、運動会、ミニ旅行、地域清掃など)に参加した、当施設行事(夕涼み会、消防訓練等)にご参加している。地域の方々は、当事業所の夕涼み会や消防訓練などに参加していただき、地域の婦人部の方々にはボランティアで草取りをして頂いている。	地域住民の一員との認識のもと、町内会の清掃活動や旅行会に職員、利用者が参加しているほか、事業所主催のお祭りに多くの住民が参加を得ている。また、小学校の催事見学、ボランティアによる大正琴演奏の受け入れなど、地域との交流促進を図っている。また、大雨災害時も地域の避難場所として地域住民の受け入れを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会行事の一つである研修会に参加し、認知症の発表を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事故、ヒヤリハット報告を行い、消防訓練や行事についても反省点や改善点などを話し合いご意見を頂き結果を職員の統一事項とし次回に反映させている。推進委員の方々は、ご入居者との食事会や行事、消防訓練に参加を頂いている。	活動状況やヒヤリハット等を詳細に報告し意見交換をしているほか、利用者との食事会や防災訓練に参加するなど、利用者の生活や活動の状況を把握することで、各委員から気づいた点について意見等が出されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員会では、欠かさず参加頂き、必要時には、包括支援センター及び保護係との連絡や調整などを行い、また権利擁護担当者が毎月来所しご本人と面談を行っている。	運営推進会議に市及び地域包括支援センターの職員の参加により、各種情報の提供や相談、指導を得ているほか、市主催の研修会に職員を派遣し情報交換している。また、要介護認定の変更や生活保護の届出など家族の依頼を受けて代行している。さらに市社会福祉協議会の助言・指導もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修を実施し、身体拘束について学んでいる。また、社内で虐待拘束委員会を設置し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。防犯上の為、職員が1人体制時は玄関に施錠しているが、来客があればすぐ開錠している。	持ち回りで職員が講師となって身体拘束をしないケアの研修を行っているほか、今年度は事例検討に対し他部署から意見を求めて学んでいる。なお、玄関出入りにセンサーを設置しているほか、家族の了解のもと居室での転倒防止のためのセンサーマットを設置している。	

[評価機関 : 特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間研修計画に取り入れ学んでいる。内出血や外傷等の発生、または発見をした際には、事故またはヒヤリハット報告書に具体的な調査結果を記載し再発防止に努めている。また、ご家族様にも状況をお伝えし、その内容も詳細に同報告書に記載している。定期的に、報告会を設け、職員間の内容、意識の統一を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、制度について学んでいる。利用者の一部は、日常生活自立支援事業を活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、一項目ごとの読み合わせを行い不明、不安な点等をお伺いしながら、ご納得頂ける説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からの意見や要望を受けた場合は、職員間で話し合いを行う。ご家族代表が運営委員会のメンバーである。会議の場や研修会でも報告し合っている。	家族の意向は来所時に聴くほか、居室担当から日頃の活動の様子を毎月連絡する際や、電話連絡の際に聴くよう努めている。また、利用者の意向は普段の生活の中で、朝の化粧や、買い物、お出かけ、食事などの要望を聴きだし、業務に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや、月に2階の研修会、事例検討会の後にミーティングを行っており、話す機会がある。管理者が社内の運営会議に参加し、発言出来る機会がある。年1回、職員との個人面談がある。職員の思いや相談事等を代表者や管理者と日常的に話が出る体制にある。	職員に対し、ミーティングなどの機会を通じ、意見や要望を積極的に出すよう促している。これまで設備修理や備品購入のほか、就業環境整備、楽しいイベントの在り方や工夫、利用者への話しかけ方法など、ハード・ソフトの両面で意見が出され反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が毎月全職員のタイムカードの内容を確認している。必要時は職員と面談を行っている。毎年職員旅行や運動会を開催し、今年は釜石の夏祭りにも参加している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、社内研修会と事例検討会を実施している。また、外部研会に参加している。資格取得の研修に参加できる体制となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	改めての交流はないが、外部研修会の際に意見交換の機会がある。また他の福祉施設の行事に参加し交流を図っていく体制を取っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が上手く表現できない時は、前任の介護支援専門員に尋ねながらご本人の理解に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の声に耳を傾け、要望や意見を遠慮なく話して頂き、良い関係を築いていきたいという当方の気持ちを面会時等に伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	求められる支援を見極められるよう努めご家族にも協力して頂き職員が情報を共有して支援をさせて頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	レクリエーション等で自然な会話ができるよう努め能力に応じて家事と一緒にしている。片付けが終わると、ホールに居る方全員で一服するのが日課になっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要に応じてその都度ご家族と連絡を取り合い、本人の状況を報告したり電話を取り次ぎ、家族との会話ができるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前から通っていた美容院等に外出されたり、定期販売に来所することを楽しみにしている。	親戚や知人、友人の訪問が多いほか、地域のお祭りの見学、市主催の敬老会の参加など、地域との触れ合いを大切にしている。馴染みの美容院での毛染めや外出の際の自宅周辺の周遊ほか、家族による命日の墓参りなどにも対応している。地域の特産品の甲子柿の差し入れもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や状況を理解し、対応に気を配っている。衝突が避けられない時もあるが、職員が間に入って対応し、孤立しない様に心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設(同法人)に移った方に行事等で訪問し談話をしたり交流を図っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	それぞれの依頼により、購入しているものを保管したりお渡ししたりと希望に沿える環境にしている。(ゼリー、ヤクルト、お菓子、栄養ドリンク等)また収集癖のある方がタンスに色々な物を入れるが、衛生面に気を配りながら、気分を害さないよう整理を行っている。	入居前の利用者のそれぞれのこだわりや、生活歴に配慮し支援をしている。塗り絵を得意とする方や、化粧をする方が、思い通りにできるよう支援している。また、自分の役割として生活の一部となっているモップがけ、食事の片付け、バス停の掃除など、各自の能力と要望にそえるよう対応している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族にお伺いしながら、以前どうりの生活の仕方が継続できるよう努めている。お伺いした事項については、申し送りノート、個人ケースに記載し共有している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身の状態の変化を把握し、状況に合わせての支援見守りを行い、職員間での申し送りを行っている。本人のペースやその時の心身の状態に合わせて、ゆっくりめの食事を摂って頂いたりしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月2回の研修会、事例検討会の後や、必要時事業所内でカンファレンスを行い、職員間で話し合っている。ご家族より介護の意向などを聞き取り、計画に盛り込んでいる。	カンファレンスにおいて居室担当者の報告や、職員の意見、日々の申し送りや日誌等を確認し、更に医師や看護師の指示や助言のもと、計画原案を作成し、家族等の意向や要望を聴き、同意を得て、介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個別に記録し、必要事項については申し送りで報告しているが、記載内容が日課のみの記載となってしまっている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時に応じて可能な限り柔軟に対応できるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	大正琴のボランティアが定期的に来所している。地域のボランティアの方々が敷地内の草取りをしてくださっている。町内会に加入し町内会の活動に参加している。(運動会、ミニ旅行、盆踊り、町内会清掃など。)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の同意を得て、定期的な訪問診療(必要時、緊急時の往診もあり)を受けている。入居前からのかかりつけ医への定期的な通院を継続されている方もおり、必要時に専門医への通院も行っている。	入居前のかかりつけ医を利用している方のほか、事業所の協力医をかかりつけ医とし、月2回の訪問診療を利用している方がいる。通院対応は家族同伴であるが、緊急時や家族の要望等により、職員が同行する場合もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療の看護師に必要時相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、病院へ情報提供を行い、ご家族が遠方にいる場合は細目に近況をお伝えしている。また退院時には、病院から情報を収集を行い、退院後の生活がスムーズに行えるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族、主治医との話し合いの場を設定し職員の参加し個々の希望や要望に合わせて対応している。	入居時に、重度化等への対応について、家族等に説明している。重度化した場合は改めて、家族等に説明し、医師や家族との話し合いを経て、家族の意向に沿って対応している。また、看取り対応の経験があり、職員の知識の習得や体制も整っており、利用者・家族の希望に沿って対応するとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勤務の為に参加できなかった職員もいたが、ほとんどの職員が救命救急の講習会を受講している。容態に変化があった場合には、主治医や管理者に連絡が取れる体制になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上消防署、消防団、地域住民と共同しての防災訓練を実施。また、職員内での部分訓練を定期的に行っている。町内会と、災害時の地域協定を締結し、災害での避難場所として、地域の方々の受け入れも行っている。	夜7時の夜間訓練のほか、日中の総合訓練を消防署立会いのもと、利用者も全員参加のうえ、運営推進委員や地域住民の協力を得て実施している。夜間訓練では、退室確認の方法を職員提案により火元を特定せず、より実践的な訓練を実施している。階上からイーバックチェアを使った避難訓練も行ったほか、水害等の防災計画を策定し、ハザードマップ作成や防災委員会を設置するなど有事に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護に関する研修を毎年行っている。日々の業務の中でも、お互いに注意しあうよう努めている。	個人情報、個別にファイル保管し、職員のみしか閲覧できないよう適切に管理している。プライバシーや尊厳に関する研修を年間計画に組み込み利用者への声掛け方等のグループワークを行い確認し合っている。広報紙への写真掲載は、家族の同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の会話の中で、本人の希望を汲み取っている。(家族や知人との外出、外食、買い物など)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食べたいお菓子や果物を購入している。夜間にテレビを好きな時間まで見ている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で洋服を購入したり、選んで着ている。化粧品も自由に行って頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が手作りし、その人に合った食事形態で提供している。楽しみとして、外食を行っている。(年1回)食後の食器洗いや片付けと一緒にやっている。	それぞれのユニットでメニューが異なり、食材は、職員が購入するほか、近くのスーパーから配達をお願いしている。食事は職員がつくり、地域ならではの新鮮な魚類や、頂いた旬の野菜などの食材を使っている。楽しむための食事として季節行事や誕生会等の食事をつくったり、利用者が希望したのおやつを作ったりしている。農家レストランでの外食や居酒屋での晩酌にも対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	10時と15時に水分補給、おやつの時間を設けているが、好きな時間に水分を摂っている。市の管理栄養士に、献立表について栄養指導を受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に、口腔ケアを実施しており、一人で出来ない方には、介助で行っており、職員が口腔内を確認している。毎食時に口腔体操を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排便、排尿チェックし、表に記入している。個々に応じてトイレ誘導を行っている。	排泄チェック表をもとに声掛けにより殆どがトイレ排泄である。自立を目指し、両ユニットとも見守りを主とし行い、完全に自立している方も半数近くいる。介助はパンツの上げ下げ程度にしている。失敗した利用者にはさりげなく案内し、清拭、シャワーなど、他者に気づかれないよう対応している。夜間のポータブルトイレの利用者はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に野菜を多く入れ、個々の好みに応じて牛乳やヨーグルトを提供している。水分補給にも努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	各自入浴日は決まっているが、状況によって随時入浴が出来るようにしている。職員1人での入浴介助が困難な方に対しては、2人の介助で浴槽に入れるように支援している。	入浴は月から土曜日の週2回の午後としている。入浴日や時間帯の変更に応じているほか、入浴を拒否したときは、無理強いせず、気が向いた時など、柔軟に対応している。ゆず湯、菖蒲湯など季節感を出したり、思い出を語ってもらい楽しい入浴となるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転をしないように気を配りながら、自由に休息できている。照明を個々に合わせている。テレビを消すと起きる方もいるため、消さずにボリュームを下げる等の対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変動についての申し送りは、必ず行っている。未投薬、誤薬防止の二重チェックを行っている。飲み終わった薬の袋を保管し、後から確認が出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じて、食器拭きや洗濯物たたみなどの家事を行って頂き、役割を持つ喜びを持てるよう支援している。嗜好品は希望があった場合その都度購入代行し、買い物の同行も行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族と一緒に外出、外食を楽しんでいる。同社のデイサービスのイベントに参加(民謡クラブ、本の読み聞かせなど)天気が良い日には、近隣の散歩に出かけている。また、居酒屋へ出かけてお酒を楽しまれた入居者もいる。	天気の良い日は、周辺を散歩したり、施設前で日向ぼっこをしている。花見やバラ園、紅葉見学、釜石観音、道の駅などに出かけているほか、自治会主催の小旅行に参加し職員と一緒に温泉に入浴するなど楽しんでいる。また、近所のバス停の掃除や法人主催の運動会に参加する等出来るだけ外出の機会を設けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出など、必要時にはいつでも使えるよう対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族から電話があった時は、ご本人に取り次ぎ会話をして頂いている。また、ご本人から希望があった時は、自由に電話が出来る体制にしている。今後、季節行事(年賀状、暑中見舞いなど)に合ったご家族との手紙のやり取りを行っていく予定である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や光の調整をしている。事務所、台所はカウンターが低く職員と利用者が会話がしやすい。行事や季節に合わせた装飾を楽しんでいる。(雛壇飾り、クリスマスツリー、みずき団子など。)	高い窓からやわらかい光が入り、クリーム色の落ち着いた色調で、温度管理はエアコン、加湿器、換気扇で快適に管理され、風呂、トイレはパネルヒーターで保温されている。ロビーは手作りの作品や季節の飾り、鉢植え、生花などで囲まれ、食事用テーブルのほか、ソファが配置され、利用者はテレビや雑誌を見ながらソファでくつろいでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビを観る方が居たり、ホールで塗り絵をしたり談笑しながらくつろいでいる。ひとりになりたい時は、居室で自由に休まれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド、タンス、エアコンはグループホームで設備。その他は、各々ご自分の物を持参し、思い思いに配置している。(写真、本、テレビ、置物、冷蔵庫など)	居室にはエアコンやベッド、タンス、クローゼット、洗面台が備付けられている。また、冷蔵庫やテレビ、携帯電話の持ち込みほか、テーブル、籐タンス、化粧品、家族写真、仏壇など、思い思いの用品に囲まれ、個性豊かな居心地をつくっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	どの居室からも比較的トイレが近い。廊下に手すりがついている。事務所や台所がオープンになっており、利用者の様子が見えるようになっている。		